

第77回長野市都市計画審議会議事録

日時：令和2年11月20日（金）
午後2時

場所：第一庁舎7階
第一・二委員会室

長野市都市整備部都市政策課

第 7 7 回 長野市都市計画審議会 次第

日 時 令和 2 年 11 月 20 日 (金) 午後 2 時

場 所 第一庁舎 7 階 第一・第二委員会室

1 開 会

2 長野市あいさつ

3 新任委員紹介・委嘱書交付

4 事務局自己紹介

5 報 告 事 項

(1) 長野都市計画駐車場の変更【市決定】(5号 長野駅前立体駐車場)

(2) 長野都市計画道路の変更【市決定】(3・4・91号 松岡大豆島線)

6 議 事

(1) 調査事項 ア 都市計画道路の見直しについて

7 そ の 他

8 閉 会

◎長野市都市計画審議会委員

- 1 番 高瀬 達夫 (信州大学工学部土木工学科 准教授)
2 番 柳沢 吉保 (長野工業高等専門学校教授)
3 番 酒井 美月 (長野工業高等専門学校准教授)
4 番 跡部 美幸 (長野県司法書士会長野支部司法書士)
5 番 伊東 亮一 (公益社団法人長野県建築士会ながの支部副会計幹事)
6 番 西脇 かおる (長野市議会議員)
7 番 松井 英雄 (長野市議会議員)
8 番 阿部 孝二 (長野市議会議員)
9 番 塩入 学 (長野市議会議員)
10番 宮崎 治夫 (長野市議会議員)
11番 小林 義直 (長野市議会議員)
12番 伊藤 隆三 (長野商工会議所 副会頭)
13番 宮澤 清志 (ながの農業協同組合代表理事組合長) =欠席
14番 酒井 國夫 (長野市民生委員児童委員協議会)
15番 挟間 孝 (NPO法人ヒューマンネットながの理事長)
16番 西宮 登喜男 (長野市商工会 副会長)
17番 永江 浩一郎 (国土交通省関東地方整備局長野国道事務所 所長)
代理 三浦計画課長
18番 下里 巖 (長野県長野建設事務所 所長)
代理 宮崎技術専門員
19番 熊谷 猛彦 (長野中央警察署 署長)
代理 江本交通第二課長
20番 青木 保 (長野市農業委員会 会長)

◎説明のための出席者

都市整備部長	岩 片	弘 充
都市整備部次長兼都市政策課長	平 澤	智
都市政策課長補佐	宮 下	伊 信
都市政策課係長	清 水	永 一
都市政策課係長	小 林	竜 太
都市政策課主査	柳 沢	一 欽
都市政策課技師	柳 澤	満合那
都市政策課技師	中 澤	大 輝

◎事務局出席者

都市政策課長補佐	竹 内	健 一
都市政策課主事	松 木	佑太郎
都市政策課主事	山 口	椎 菜

◎開会

○司会 それでは定刻になりましたので、第 77 回長野市都市計画審議会を開会いたします。本日の進行を務めます、都市政策課の竹内と申します。よろしくお願いいたします。本日は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行いながらの開催となります。よろしくお願いいたします。

初めに、本日の審議会は公開となりますので、ご了承ください。会議に先立ちまして、定足数について申し上げます。長野市都市計画審議会条例第 6 条第 2 項の規定によりまして、本審議会の定足数は、委員 20 名の過半数となっております。本日ご出席の委員は、現在 19 名でございますので、会議は成立となります。なお、宮澤委員から本日都合によりご欠席とのご連絡をいただいておりますので、併せてご報告いたします。

本日の進行につきましては、お配りしております次第に従って進めてまいります。その前に資料の確認をお願いします。資料は、過日郵送でお届けしたものと、本日机の上にお配りさせていただいたものがございます。先に郵送した資料といたしまして、次第、資料 1-1、資料 1-2。本日配布した資料といたしまして、委員名簿、都市計画審議会事務報告、資料 1-3、資料 1-4 でございます。ご確認いただきまして、資料に不足がある方は、お申し出いただければと思います。それでは、お手元の次第に沿って進めてまいります。

まず、長野市あいさつといたしまして、都市整備部長の岩片よりごあいさつを申し上げます。

◎長野市あいさつ

○事務局 都市整備部長の岩片でございます。委員の皆様方には、何かとお忙しいところ、本日の審議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。また、日頃から当審議会をはじめ、長野市政にご理解、ご指導を賜り、重ねてお礼を申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症の影響などによりまして、本市の財政状況は、一層厳しさを増しておりますが、より質の高い社会の形成と持続可能なまちづくりを目指し、都市政策を展開していく必要があると考えております。本市といたしましては、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現に向け、様々な施策を展開しておりますが、引き続き委員皆様方のお力添えを賜りたく、よろしくお願いいたします。また、今回の審議会から、市議会議員代表の委員さんが替わられました。皆様には、本市のまちづくりにつきまして、ご指導、ご助言

を賜りますようお願いいたします。本日、ご審議をお願いする案件は、調査事項「都市計画道路の見直しについて」でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。終わりに、新型コロナウイルス感染症の感染者が増えております。委員皆様方におかれましては、お体をご自愛され、ご健勝で、ますますご活躍されますことを祈念申し上げます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、新任委員紹介・委嘱書交付といたしまして、都市整備部次長兼都市政策課課長の平澤から、新たに委員になられた方をご紹介します。紹介を受けた新任委員の方は、恐れ入りますが、その場でご起立をお願いいたします。

○事務局 都市整備部次長兼都市政策課課長の平澤でございます。よろしくお願いいたします。この度、市議会議員の委員の内、委員会等の改選の関係で、新たに5人の議員の皆様が交代となりましたので、ご紹介申し上げます。なお、委嘱書の交付ですが、本来ですと委員皆様方、お一人おひとりにお渡しすべきところではありますが、時間の関係もございまして、あらかじめ皆様のお手元にご用意させていただきました。また、皆様の任期につきましては、長野市都市計画審議会条例第3条の規定によりまして、前任者の残任期間の令和4年3月末までとなりますので、よろしくお願い致します。

それではご紹介いたします。市議会議員 西脇かおる様。

○委員 こんにちは。西脇かおるです。よろしくお願いいたします。

○事務局 同じく市議会議員 松井英雄様。

○委員 よろしくお願いいたします。

○事務局 同じく市議会議員 塩入学様。

○委員 よろしくお願いいたします。

○事務局 同じく市議会議員 宮崎治夫様。

○委員 宮崎です。よろしくお願いいたします。

○事務局 同じく市議会議員 小林義直様。

○委員 小林です。よろしくお願いいたします。

○事務局 なお、市議会議員 阿部孝二様におかれましては、引き続き、当審議会の委員をお受けいただくこととなりました。それでは、よろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、本日出席している事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

○事務局 改めまして、都市整備部長の岩片弘充と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 都市整備部次長兼都市政策課課長の平澤智です。よろしくお願いいたします。

○事務局 都市政策課課長補佐の竹内健一と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 同じく課長補佐の宮下伊信と申します。よろしくお願いいたします。

- 事務局 同じく都市政策課の柳澤満合那と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局 都市政策課計画担当係長の清水と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局 同じく係長の小林竜太と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局 同じく都市政策課の柳沢と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局 同じく都市政策課の中澤と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局 同じく都市政策課の山口と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局 同じく都市政策課の松木と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局 それでは、次第5の報告事項について事務局から報告いたします。
- 事務局 令和2年8月6日の第76回長野市都市計画審議会において審議された議案

案については、次のとおり処理されましたので報告します。長野都市計画駐車場の変更 市決定 5号 長野駅前立体駐車場 令和2年8月25日 長野市告示 第442号。長野都市計画道路の変更 市決定 3・4・91号 松岡大豆島線 令和2年8月25日 長野市告示 第443号。以上です。

○司会 これから議事に入りますが、その前にお手元のマイクの操作についてご説明いたします。発言される際に、お近くの卓上機器の楕円形の部分を押しいただき、緑色のランプが点灯したことをご確認いただいてから、ご発言をお願いいたします。ご発言が終わりましたら、再び楕円形の部分を押しいただき、緑色のランプが消灯したことをご確認願います。

それでは、議事に移ります。審議会条例第6条第1項の規定により、柳沢会長に議長をお願いいたします。

◎議事

○議長 委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。スムーズな議事進行をよろしくお願いいたします。次第のとおり、本日の議事は、調査事項が1件となっています。皆様方からのご意見をいただきながら、実りのある会議にしたいと思っておりますので、議事の進行が円滑に運びますようご協力の程お願いいたします。なお、本日の議事録の署名は、伊東亮一委員さんと挟間孝委員さんをお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。それでは(1)調査事項 ア 都市計画道路の見直しについて、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、都市計画道路の見直しについて、都市政策課の柳澤から説明させていただきます。着座にて失礼いたします。説明資料は事前配布で1-1、1-2、当日

配布で1-3及び1-4をお配りさせていただいております。まず、資料1-1についてご説明いたします。スライドごと右上にページ数を振っておりますので、順に進めてまいります。スクリーンにも同じものを映しておりますので、どちらかでご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。

まず、都市計画道路の状況をご説明いたします。2ページ目をご覧ください。本市の都市計画道路ですが、昭和41年に2市2町3村が合併し、それぞれの市町村が計画していた都市計画道路を昭和44年までに整理したものが、現在の長野都市計画道路網の原型となっております。それから約50年ほど経ちますが、長野都市計画道路は総数102路線ございまして、総延長は260.41kmです。そのうち156.3km、60%が整備完了してございまして、残る104.11km、40%が未整備となっております。右図は都市計画道路整備状況図です。資料1-2に大判のものをつけてございますので、参考にご覧ください。こちらの図の白色の部分が未整備区間、黒色の部分が整備済区間、赤色の部分が事業中区間となっております。資料1-1に戻ります。3ページ目に進みます。整備完了までに長期間を要する都市計画道路ですが、そもそも都市計画道路とは何かというところで3ページ目に書いております。都市計画道路とは、都市計画法に基づく都市施設のひとつです。交通機能、空間機能、市街地形成機能など、円滑な都市活動や良好な都市環境の形成に欠かすことができない重要な機能を担っております。都市計画道路は、単に人や車を通す基本的な機能だけではなく、都市の根幹的な役割を持っております。4ページに、都市計画道路の役割や機能について、図で載せております。交通機能として人と物を運ぶ通行サービスの役割、市街地形成機能として生活基盤の充実、土地利用の促進などの役割、空間機能では延焼遮断機能や緊急車両の進入路としての役割、また、路面下にライフラインを収容させるなどの役割もあります。次の5ページは都市計画道路区域にかかる建築制限についてまとめております。さまざまな役割を担う都市計画道路ではありますが、将来において円滑な事業を施行するために、事前にその区域を示すとともに、都市計画道路の区域内において、容易に移転や除去できるもの以外の建築物の建築を制限しております。建物の階数が2階以下かつ地階を有しない、さらに主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造などであることが建築許可の条件となっております。6ページをご覧ください。都市計画道路の見直しの考え方について、都市計画運用指針では、地域整備の方向性を見直しと併せて、必要に応じて都市計画の変更を行うべきとしています。その背景としては、長期間にわたる未整備都市計画道路があり、今後の整備事業についても見通しが立っていないというところで、建築などの制限による地権者への不利益や土地利用計画への影響を及ぼしていることがあります。そして人口構成や社会資本の投資対象の変化など、社会経済情勢が絶えず変化していること、さらに自家用車に頼らない移動への変換や歩行者にやさしい空間づくり、既存ストックを有効に活用すべき考え方など、道路・交通を取り巻く諸環境の変化があげられます。7ページに進みまして、これまでの長野都市計画道路の見直しについてですが、平成25年1月に第1回長野都市計画道路見直し案を公表しております。資

料1-3に第1回長野都市計画道路見直しの概要をまとめておりますので、資料1-3もご覧ください。第1回見直し時は、長期未整備路線の問題視などから全国的に都市計画道路見直しの機運が高まっておりまして、国による道路整備プログラムマニュアルや県による都市計画道路見直し指針が作成されました。また、平成19年に長野市都市計画マスタープランが改定されたこともあり、長期未整備路線の検証、優先整備区分、廃止検討路線などを踏まえた都市計画道路の見直しがされました。その結果が、資料1-1の7ページに戻りまして、図で載せているものでございます。13路線を廃止検討としていましたが、そのうちネットワーク機能が確保されていた、代替道路があった、防災機能が確保されていたことで、廃止しても問題ないということで平成29年に都市計画道路 裾花堤防線が廃止しております。8ページに進みまして、都市計画道路を取り巻く状況の変化についてご説明いたします。第1回都市計画道路の見直しからおおよそ7年が経ちましたが、ご覧のように都市計画道路を取り巻く状況が変化しております。平成29年に上位計画である長野市総合計画及び長野市都市計画マスタープランを策定・改定しております。また、関連計画では平成25年に歴史的風致維持向上計画、平成28年に立地適正化計画、平成30年に長野都市圏総合都市交通計画を策定しております。交通、人口構成などの調査としては、平成27年 道路交通センサス、平成28年 パーソントリップ調査、平成29年 都市計画基礎調査などが行われました。9ページに進みまして、先ほどご説明いたしました上位・関連計画と都市計画道路見直しの関係について図示しております。都市計画道路見直しの上位計画として都市計画区域マスタープラン、第5次長野市総合計画、長野市都市計画マスタープランがあります。区域マスタープランは平成24年に長野県が策定したもので広域的な観点から都市計画の方針を定めているものです。第5次長野市総合計画は行政運営の指針として本市の最上位計画となっており、その中で都市計画分野では、快適に暮らせるコンパクトなまちづくりを目指すものとなっております。長野市都市計画マスタープランでは本市の都市計画の目標や、地域別に実施されるべき施策を示しております。都市計画の目標として、誰もが住みやすいコンパクトなまちづくり、都市の資産を上手に使い再生する、自然・歴史・文化などの地域特性を活かした長野らしい地域づくり、以上の3つが配置されております。そして、それら上位計画と連携を取る形で関連計画や基礎データ・調査があり、またその関連計画・基礎データと連携を取るように都市計画道路見直し作業を進めてまいります。10ページをご覧ください。第1回都市計画道路見直しでは長期未整備路線のあり方、優先整備区分、廃止検討路線の抽出を主な検討内容としていましたが、今回見直しでは改定・策定された上位・関連計画で示されているまちづくり方針に合った都市計画道路の再構築を検討いたします。そして、上位計画で示している本市の目指すべき都市像は、コンパクトなまちづくり、集約型都市構造の形成であります。集約型都市構造を支える道路網への転換を図るべく、昨年度より関連計画の確認、パーソントリップ調査を踏まえた交通量推計、それらから考えられる見直しの必要性及び課題整理など、都市計画道路の見直しに必要な基礎資料及び検討資料の整理、作成作業を進めてまいりました。11

ページをご覧ください。集約型都市構造の形成を大きな視点とし、昨年度から作業を進めてきた中で見えてきた課題と見直しの視点を示しております。まずは防災・減災の観点からの検証であります。冒頭でも都市計画道路の役割として延焼遮断機能があると申し上げましたが、火災はもとより激甚化している昨今の災害事情を鑑み、検証することが必要であると考えます。2つ目はまちづくり計画との整合であります。本市の目指す将来の都市像と合った市街地形成機能や都市機能について検証いたします。3つ目は地域特性に考慮した道路網であります。地域が持つ魅力との関連、具体的には歴史的風致との関連を考えておまして、例えば歴史的価値のある街並みに重なるように都市計画道路が計画されていた場合、そのあり方を検証していく考えであります。4つ目は既存ストックの有効活用であります。既存道路活用の可能性や代替道路の有無など、今ある道路を有効に活用すべきであるといった視点でございます。5つ目は長期未整備路線の再検証であります。事業化の可能性や地形的制約からの困難性などを検証いたします。12ページをご覧ください。先ほどご説明しました見直しの視点と対応するような見直しの評価項目、評価指標をあげております。大枠では第1回見直しと同様に必要性、代替性、実現性といった項目で評価を進めてまいりたいと考えております。評価指標や見直しの視点は案としてこちらにあげておりますが、ここでお示したものに限らず、今後作業を進めていく中で検討してまいります。13ページをご覧ください。都市計画道路見直し作業の内容についてですが、今回は第1回見直し時と同様に、未整備路線を見直し対象路線とし、さらに道路網としての妥当性や都市計画としての検証を行うため、長野市都市計画マスタープランに示す、まだ都市計画決定していない構想道路も見直し対象路線としたいと考えております。第1回長野都市計画道路の見直しの論理を基本的には変えずに、先ほどご説明させていただきました見直しの視点に対応した指標による評価、そして現況や将来の交通量や交通特性等のデータから人や車などの行動変容を分析し、これらの総合評価により得られた道路網の妥当性を評価します。そこから得られた結果により、対象路線を現行、変更、廃止それぞれの候補に区分し、第2回長野都市計画道路の見直し案を作成します。14ページをご覧ください。今後の進め方についてですが、見直し内容の詳細は検討部会にて検討したいと考えております。検討部会については、のちほど詳しくご説明いたします。また、市民参画としてパブリックコメントを実施する予定であります。スケジュール案ですが、検討部会にて内容の検討を進めまして、来年7月頃にパブリックコメントを募集するための素案を作成、8月から9月頃にパブリックコメントを募集した後、11月頃に見直し案作成の予定であります。見直し案の結果により、令和4年度以降、必要に応じて個別路線の都市計画変更を実施いたします。15ページをご覧ください。これまでの説明のとおり、令和元年度から見直しに必要な基礎資料及び検討資料を整理、作成してきており、令和3年11月を目標に第2回都市計画道路見直し（案）を作成したいと考えています。その際、都市計画審議会に検討部会を設置していただき、前回の見直し時に検討した資料に、この程整理、作成した基礎資料等を加味して、改めて見直し方針、具体的な評価指標並びに評価手順の見

直しを行い、同時に関係機関および庁内会議をすすめ、未整備路線の都市計画変更の方向性をまとめたいと考えております。

○事務局 続いて、専門部会設置の説明をさせていただきます。都市政策課の宮下です。今回の専門部会の設置については、臨時委員や専門委員を置くこととした長野市都市計画審議会条例 第4条、並びに部会の設置や運営について定めた同運営要綱第7を根拠法令とし、今後それらに準拠して部会の運営を行いたいと考えております。なお、先ほどの説明のとおり、詳しい検討は、部会で実施し、その内容は都度審議会にご報告し意見をいただきたいと考えております。次に、部会委員の選出ですが、要綱第7第2項に「部会に属すべき委員は、会長が指名する」と規定されております。そのため、本日の審議会において、部会員について報告が出来るよう、事前に会長にお願いしてまいりましたので、会長からご報告をお願いいたします。

○議長 それでは、部会員の選出については会長が指名するという事ですので、申し上げます。スクリーンの委員名簿をご覧ください。事務局の意見を参考とし、次の観点から選出しました。関連する上位計画との整合性の確認、交通環境を含む社会情勢の変化等を踏まえた第2回目の都市計画道路見直しということから、関係の方面に精通した専門的な知識を有する有識者が必要であること。さらに、実際の道路行政の実務を担当している国、県等の担当者が必要であること等から検討して、学識経験者から3名、関係行政機関から4名の計7名を選出しました。部会員の詳細については、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、報告いたします。スクリーンをご覧ください。学識経験者3名になります。学識経験者として、信州大学 高木直樹様。専門は都市環境です。環境の側面から、道路を含めた都市、地域環境の研究をされています。今後の道路整備に欠かせない環境との調和、持続可能なまちづくり等の観点から、貴重なご意見をいただけると考えています。また、長野市都市計画マスタープランと立地適正化計画の策定、並びに、前回の都市計画道路見直しにも部会の委員として参画していただいております、その他にも長野市公共交通活性化・再生審議会や長野市環境審議会特別委員として、長野市における都市、交通、環境の各分野での計画策定に関わっていただいております。次に、信州大学 梅干野成央様。専門が建築史であり、伝統的建造物群の保存に関する調査、研究をされています。歴史的街並みや歴史的資源の保存、活用、地域の景観特性に応じた街並み整備の観点から貴重なご意見をいただけると考えています。また、長野市総合計画審議会、長野市歴史的風致維持向上協議会の委員として、計画策定などに関わっていただいております。次に、長野工業高等専門学校 轟直希様。専門が土木計画、交通計画であり、道路、交通に関する研究をされています。今後の都市計画道路網の位置づけについて土木計画、交通計画の面から貴重なご意見をいただくと考えています。また、長野市総合計画審議会、長野県開発審査会の委員として、計画策定や事案審査に関わっていただいております。次に道路管理、並びに、交通管理に関わる実務担当者として、関係機関から4名になります。道路管理者として、長野国道事務所、長野

建設事務所。交通管理者として、長野中央警察署、長野南警察署にお願いしております。国道、県道の道路施設を管理する立場や交通規制を管理する立場から、各管理者の持つ計画や整備状況、交通管理上の問題など、昨今の社会情勢を踏まえた意見をいただいたうえで、それら意見等の調整が図られた都市計画道路見直しの方針を作成することが必要と考えています。以上、会長が指名しました7名の委員になります。

○議長 ありがとうございます。只今事務局から一通りご説明をいただきました。当初の都市計画ネットワークから50年経過して、整備は60%程であるということですが、当初の人口増加や市街地の延伸から、人口減少・少子高齢化により市街地をコンパクトにしなければ郊外の生活水準維持もなかなか難しく、市政の運営にも影響が出ます。それから50年の間に用途もだいぶ変わりました、それに対して道路が提供すべきサービスも整合してなくなっているということ。利用経路も変化が生じているということで、そもそも自動車交通量は減少傾向にあります。そういった中で都市計画道路を見直す必要があるということで説明をいただきました。事務局のご説明等も含めましてご意見、ご質問などございましたら、挙手をして発言の程よろしく願いいたします。

○委員 女性の委員が一人もいませんが、選ばない理由は何ですか。

○事務局 今回お願いした専門分野で、長野市に近い学術の方でこの分野に係る適任の方が見つからなかったということで、全員男性の方になってしまいました。

○委員 適任がいなかったと言われると話が終わってしまうけど、やはりこのような専門部会で議論するには女性の立場からの意見も入れないといけないので、人数を増やしてもいいから参加してもらおうことが非常に大事だと思います。

○事務局 今回初めてやるわけではなくて第2回目の見直しということで、基本的にはベースとなるものがあつた上で、時代の変化や社会情勢を加味しながら変えていくというものなので、本当は女性で専門にやられてる方がいらっしやればよかったのですが、ご説明したとおり女性の先生方が我々の範囲では見当たらなかったということで、このメンバーでお願いしています。同じような説明になってしまいますけれども。

○委員 38万人も市民がいてこういう重要なものの議論をするには、女性の意見も踏まえるべきです。途中でも女性に入ってもらふことは必要だと思います。いないじゃなくて、いるようにしないと。これだけの人口を抱えてやっていく中で、いないという考えは納得がいかないの、しっかりやってもらいたいです。

○委員 私はスクリーンにあがっている先生方すべて存じているわけではありませんけれども、その道でしっかりと研究をされ、十分な理解があり情報を持っている方でいらっしやるので、この点については異議はありません。ただ、都市計画道路はだいぶ時間をかけて進めていて、予算もあるので仕方がないことですが、途中で計画道路の変更等もこれまでしてきましたよね。都市計画道路を進める意義を議論してやっていく、それはそれでいいと思います。ですが、実際に近くに住んでいる皆様方は、生活道路ではなくて都市計画道路

だからと言えばそれまでなんですけれども、いざ工事に入るといところで、地域とぶつかっているのがこれまでの例であります。そういった意味では工事に入るときまでには、説明は当然やっていたらいいんですけれども、そこで爆発していると。やはり見直しを進めていく中で、例えば専門部会で検討するときに、委員じゃなくても地域の皆さんの意見聴取をしっかりとさせていただきながら、これまでもしているかもしれませんが、そこでその地域における課題を入れながら見直しをかけていく。そういう中には先ほどおっしゃっていた女性の意見というのは取り入れやすく、たくさんいらっしやると思っております。これは私の要望でもあります。市民は生活道路と同じに捉えるんです。ですから見直し検討等をしていく中で、過程にしっかりと取り入れていただきたい。過去に言ったことでありますけれども、再度要望として言わせていただきました。以上です。

○議長 ありがとうございます。事務局の方でいかがでしょうか。今のご意見についてご回答があれば。

○事務局 今回の部会で出していく都市計画道路の見直しの変更ですとか、先ほどモニターでも説明しましたが、候補路線という形で部会から出させていただきます。その後審議会で議論していただいたり、対象になった路線につきまして、特に廃止路線になりますと道路がなくなってしまうわけですから、そういった場合には地域に入りましてご意見をいただくという手法を取っていきたいと考えております。先ほど説明の中でも申し上げましたけれども、今回の案を作成する過程でもパブリックコメントを実施して広く意見をお聞きしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 まずは専門部会で、多人数ではなく精通した方々に集まっていただいて、必要な指標などを出して、専門的な視点から必要性について検討いただき、その中で縮小や廃止となったときに対象となる沿線地域の方に説明をしていく中で、場合によってはオブザーバーで地域の方に入っていただく、そういう可能性もあるのでしょうか。議論の中で説明をする、あるいはその前段でオブザーバーで入っていただくとか、そういうこともありますか。まずは部会で揉んでもらって、それを審議会で揉んでもらって、さらに決定したものについて地元に入っていくと、そういう手順でしょうか。その中で女性の意見も欲しいということだと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 議長からいただいたご意見なんですけれども、今回の部会ではあくまでも候補路線を選出していただき、その後まさにこの審議会で、案について議論をしていただきます。議論をしていただいて出てきた案を、地元の隣接地域や関係地区、関係する市民の皆様にご意見をいただきながら手続きを進めていきます。実際にこの都市計画道路の見直しの案が都市計画決定になるというわけではないので、そこで出た候補の路線について、今後議論していくということになります。

○議長 候補路線を選定するにあたって、やはり専門性が必要になってきます。事務局と広く検討できる専門性のある先生を選びました。選定についてはこのメンバーでやら

せていただけたらと思っております。当然この審議会にも、途中経過あるいは結果等を説明させていただくので、そこでまた揉んでもらうということで、部会の中に女性が必要ではないかということだったんですけれども、専門性を見た観点で広く人選をした結果、こういうメンバーになったことについてご了承いただければと思います。最終的な候補が出て、その後の段階になれば、女性の意見も反映できるような場を作るということでございます。いかがですか。

○委員 部会の名簿、推薦について発表していただいたのですが、資料としていただかないと、スクリーンに書いてある内容に説明を付け加えていたと思います。第1回の部会にも参加しているかどうかということも含めて、資料として出していただかないと、事務局で説明しただけではよくわからないので、それは揃えていませんか。

○事務局 前回の部会というのは第1回の専門部会なので、平成19年から20年にかけてやっておりまして、高木先生以外は新しいメンバーになっておられます。部会の委員を今回承認していただいて皆さんにお配りすると考えておりましたので、今日はありませんけれども、後日配布という形で考えております。

○委員 今日推薦したということではないと思うので、承認の前に、口頭での説明ではなくて資料を事前に出していただいて、推薦名簿ができていけるのなら、資料として送るなり机の上に置いておくなりやっけていただいて、十分な選考ができるようにしていただきたいと思います。それともう一つは、柳沢会長さんが部会に入っていないと思うんですけれども、今までもそうでしたか。私は入った方が良さそうな気がします。今までの経過も含めて教えてください。

○議長 事務局からお願いいたします。

○事務局 前回の第1回都市計画道路見直しの際にも、専門性が高いということで、専門部会には本会から入っていません。

○議長 前回は踏襲して選定を行ったということですね。只今のご回答に対して何かございますか。よろしいですか。

○委員 次回からはきちっとやっていただきたいと思います。受ける方も大変だと思いますが、良いか悪いか決める方もそれなりの責任を持って賛否をとるわけなので、言っていることの内容も含めてスクリーンに書いてあればいいですけれども、書いていないということは、資料を出していただいた方がいいと思います。

○議長 もう少し詳細な専門分野等含めたものを付け加えていただいて、資料として出していただくということをお願いしたいと思います。

○事務局 今回の委員については皆さんに見ていただいている中で、運営要綱にも記載があるんですけれども、部会の設置のところに部会に所属すべき委員、臨時委員及び専門委員は会長が指名すると第7の第2項に書いてございますので、一応会長からの指名でやっているものということでございます。

○事務局 　　いずれにしても資料不足ということですので、前回どういう方に専門部会をお願いしたのか、また今回選んだ委員の皆様をどういう観点で選んだかということも含めて、詳細な資料を委員さんの方にお送りいたします。よろしくお願いいたします。

○議長 　　事務局の方でそのような手続きをとっていただけるということですので、よろしくお願いいたします。その他にご意見等ございますか。

○委員 　　7ページの第1回見直し案作成後、候補を検討されて廃止が1箇所、それ以外の12箇所について、今に至るまで事業として進展がありましたか。

○事務局 　　前回の廃止検討の結果は、廃止予定路線ということで裾花堤防線は廃止させていただいておりまして、他の部分につきましてはそのまま継続するという形で残っております。

○委員 　　何か進展はありましたか。12箇所につきまして路線事業としてそれぞれ進展したことはありますか。

○事務局 　　都市計画決定をしていて、そのまま継続という形になっております。なので、進展というものはありません。

○委員 　　どの段階か忘れてしまいましたが第1回の見直しに私も関わりまして、候補選定のときにやはりいろいろなデータから必要ないということでありましたが、その際に先ほど委員さんがおっしゃられたように、地元との調整もありますし、40年50年経っているのでセットバックして家を建ててしまったとか、一部売ったということもあると思います。その後あちこちで都計道が見直しされて、私も関わりましたけれども、工夫されているところもたくさんあります。自治体ではそういったことをされているところもありますので、単に前回と同じように候補を出して、それを存続、変更、廃止と形だけで分けるのではなくて、部会の中で都計道見直しの取り扱い方をもっとちゃんとしてもいいと思います。前回非常に残念だったのが、当時は都計道見直しを始めたばかりなので手探りで、地域によっては無理に廃止にして裁判沙汰になったこともあったので、そういうことで二の足を踏んでいたところもありました。最近は全国的に進展していて、見直しをしていかないといけないけど、そうは言ってもそのまま廃止ですというわけにもいきません。そういうときの折衷案や落としどころがありますので、そういうことも部会の中で、候補路線を出すだけではなくて、しっかりと考えていただければと思います。

○議長 　　今のは部会で揉んでいただくためのコメントですよね。

○委員 　　そうですね。単に候補路線を出すだけではなくて、そうすると結果的に審議会に持ってきたときに理由をつけて継続ということになって、結局その後事業が何も進展しないと思います。これが10年20年続いていくと同じことの繰り返しなので、その辺をきっちりとしていただければと思います。

○議長 　　これは部会で揉んでいただくための貴重な意見として部会に伝えていただいて、部会でも考慮しながら検討するというところで進めてもらえたらと思います。よろしく

お願いいたします。その他にございますでしょうか。

○委員 先ほど事務局からの説明の中で、第1回があつて第2回なので、という部分があつたのですが、この後部会で話をするとき7ページで検討をした部分も当然重複で入ってくると思います。こちらにあがってくるときに、第1回のあるときにこういう事情があつた道路で、第2回のあるときにどういう議論が行われたというのがわかる状態であげていただくようにお願いします。今回資料1-2で配られている現状のものの中に、7ページの情報が入っているとわかりやすかつたかなと思います。これに重ねていく形で現状にあわせて議論をしていくということだと思いますので、これだけを使うわけでもないでしょうし、新しく入ってくる部分や更に議論していく部分もあるでしょうし、審議会に持ってきていただいたときにわかるようにしてほしいと思います。お願いします。

○議長 事務局から追加説明や補足等あれば。

○事務局 今回2回目ということで、わかりやすい資料をお出ししていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長 新しい部会で揉んでいただいた報告をする段階で、こちらに資料を提示していただくということで、よろしくお願いいたします。路線の選定で、現行なのか、継続の中でも変更点があるのか、あるいは廃止なのかという中で、大切な視点や指摘事項があればいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。部会で揉んでいただくときの参考になると思いますので、ぜひお願いしたいと思うのですが、いかがでしょう。

○委員 第1回があつて第2回とおっしゃられてますけれども、結局重要となってくるのは第1回の都計道見直しではなくて、今の関連計画や上位計画をもとに第2回の今回を考えるというのが一番のベースになってくるので、前回がこうだったから今回も同じようにやりましたというやり方では困ります。今の社会情勢に合ったというからには、見直しの仕方も社会情勢に合ったやり方で、前回と同じようなことをされない方がいいと思います。

○議長 ありがとうございます。事務局から考えていることがあればお示しいただければと思います。

○事務局 先生からいただいた意見のとおりでございまして、スクリーンにお出ししているのが前回の見直しのパターンです。左側が前回の見直し作業で行ったもので、三段階に分けてやっております。第一段階では道路の順位、当時は都市計画道路の整備のプログラムがありました。その方法で第一段階の評定をして、第二段階では道路の実現性、代替性、必要性を検証します。第三段階で定性的な、そうは言ってもここは、という意見を入れています。今回は右側の部分になりまして、先ほどの資料にもございますけれども、今回は未整備路線を中心に考えまして、路線評価ということで実現性、代替性、必要性、こういったところを今の考え方で検証します。都市計画道路の見直しを前回やったときと違うのは、特に立地適正化計画やコンパクトシティ・プラス・ネットワークというような都市計画の考え方で、かなり変わってまいりました。そういった視点を入れて、あとは長野らしさということ

で、具体的にあげていくと善光寺周辺や松代など大事な文化財や街並み等があります。そういったところを既存の都市計画道路との折り合いをどうつけていくか、盛り込んでいきたいと考えております。そして次の段階として、現状でいく道路と変更の必要がある道路を分けて、さらに定性的な検証を入れます。最終的に候補路線の選出ということで、現行のままでいくものと、変更が必要なものと、ここはどう考えても今後もいらないという部分で考えております。ただ青色の変更の部分が加わることで、例えば現行の道路として使えたり、逆の場合もあつてある道路を変更することで廃止になったり、あるいは路線を組み合わせることで一つの路線に集約するということがあります。このような流れで、計画の中の整備順位を細かく定めず、都市計画全体のまちづくりの中の決定として、決めていきたいと考えております。これから部会で揉んでいかないといけないこともありますので、今のところこのようなイメージということでご覧いただければと思います。

○議長 部会での選定の仕方については決定しているわけではなくて、11ページにも課題、視点、評価項目、指標などが載せてありますけれども、そういったものをイメージしながら部会で必要なものを入れていただくということで、よろしく願いいたします。11～12ページに課題、視点、評価項目、指標とありますが、こちらについて何かお気づきの点等ございますか。

○委員 時代変化が起きていて、人口に関しても、地域によっては減少しているところと増加しているところをはっきりしていると思います。そうしたときに計画している道路で優先的にどこが一番大切なのか。コンパクトシティを進めていくにしても、公共交通も含めて必要な路線というのは見えてきます。逆にいうと、時代変化とともに5～10年後、その地域がどういう人口になってくるか、どういう交通網になってくるかということも考え方に入れないと。現在計画にはあるけどいなくなる部分も出てくると思います。もっと言うと、早くやらなきゃいけないということも見えてくると思うんです。全く人のいないところに道を作ってもしょうがないじゃないですか。現実的には人が増えてきてどうするんだ、という地域もあります。逆に言うと、新しい道を作らない方が良いまちづくりもあります。そういうようなことも都市計画としては考えていくべきじゃないかと。高度成長のときは作れ作れ欲しい欲しいで良かったのですが、今は何が必要なのかという時代だと私は思います。そういう視点も入れながらやっていく時代が来ると思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

○議長 視点の中では、当然人口の動向も踏まえた上で、減少してるところ、それから増加しているところも踏まえて、候補を選んでいくということですね。それから今の話ですと、地域特性みたいなものも含まれてくるということで、現況だけではなくてこれからどうなっていくのかということも踏まえて検証してほしいなと思います。

○委員 コンパクトシティ・プラス・ネットワークで立適が作ってるから、それにあわせてということも念頭に入れて、そもそも都計道の範囲内がこちらの範囲ですね。そ

うすると松代、篠ノ井という形が念頭にあるので、それ以外にも長野市でコンパクトシティ・プラス・ネットワークでハブになる部分をいろいろと提起されていると思います。本当にこの一部分だけの話をするのにあたって、コンパクトシティ・プラス・ネットワークをふりかざすというのも、ちょっと変な話のような気もしますが、そのあたりについてはどうお考えでしょうか。

○事務局　長野市の場合は、図面見ていただきますと、立地適正化計画4地区、長野地区、篠ノ井地区、松代地区、北長野地区ということで、そちらはいわゆる都市機能、まちの中にあるべきようなものを集めていくべき、まちの核になる場所を示しております。基本的には、長野市の立地適正化計画の中の居住誘導区域は、工業系の区域を除いたほとんどの市街化区域が入っております。そういった中で、都市計画道路がそうした市街地の中にどの程度必要なのかというのも今回検証していかなければいけないことと、将来的な交通のネットワーク、自家用車だけではなくて公共交通機関だったり、また車のあり方そのものが今後変わっていくだろうということも、国の方からも今年度ビジョンとして示されていますので、加味しながら考えていきたいと思っております。

○委員　聞きたかったのは、この区域内にある立適の中にある部分を結んで、それぞれの核となるところを整理をしましょうというのはわかるんですけども、基本的に交通網形成計画と大体セットになってやっていて、やはり荒廃部にもハブとなる場所が存在していますが、このままだとそこへつなぐ道が検討されなくなってしまいます。そこも少し加味されて、この中でどことどこを結ぶからではなくて、他とのハブ、どちらかという外側に、終点がないかもしれないですけども、その道はきちっと残していくとか、そういうことも検討されるようお願いしたいと思っております。

○事務局　わかりました。ありがとうございます。

○議長　ありがとうございます。一応こちらは都市計画道路の整備状況を示したもので、検討するにあたっては市域全域の配分等も含めた上で検証されるわけですね。都市計画道路が継続、変更、廃止等になったときに、全体的にどうなるのかというシミュレーションはもちろんしていただく中で、選定を行っていくということによろしいですね。

○事務局　その通りでございます。

○議長　ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

○委員　こちらの資料もっとわかりやすく、未整備がどこだと示してほしいです。ただ線が引いてあるきりで、我々はある程度わかるけど、わからない方もいるかもしれません。何線とか、もっとわかりますよね。それから見直しですが、すでに線を引いたところに住宅が建って、にっちもさっちもいかない状態もあります。そういうところはいつまでも放置するのか、あるいは違う計画をするのですか。それともう一つは、コンパクトシティと言いますが、長野市の指針が出て検討するということですか。それとも今の状態の中の未整備のものだけを扱うということですか。

○事務局　　本日お見せした資料は、全体の中での未整備がわかるようなイメージなので、個別の路線が細かくわかるという視点で作っておりません。申し訳ございませんでした。あと、見直しの中で整備されている路線については、今後見直しという中では検討していません。未整備で今後実際作っていくのか、委員さんがおっしゃるような、住宅がたくさん建っていてどうするんだという中でも、将来的に都市の構造として必要かどうかという観点も含めて検討して参ります。そういった中で、どうしても必要であれば残しますし、そこまでしてまでやるのかということになれば別の方法を検討すると、まさにおっしゃる通りだと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員　　それは重要なことです。現況が非常に著しく変わってる状況のところもあるので、早く結論を出さないと。その延長線先に計画線があることで、いろんなものに障害をきたしている部分があるので、明確に部会の中で検討してもらいたいです。それからコンパクトシティと言っていますが、そういう姿は長野市が描いてほしいです。そして計画線については、50年も前の路線では全く用をなさない部分があります。その辺も含めて、突っ込んで検討してもらいたいです。

○議長　　今、委員さんが言われたようなことが起きているので、改めてまた都市計画道路の見直しをして、全域を見ながら都市計画道路をどうコントロール、要するに現行どおり進めるのか、変更するのか、あるいは廃止するのかといったときに、全域の中でどうなっていくのかということシミュレーションしながら、選定をしていくということによろしいですね。委員さん言われたような問題意識があってやるということによろしいですか。

○事務局　　できれば検討結果を、最終的には路線ごとに、この審議会で議論していただくのですが、その先にはやはり廃止するのか、代替の道を決定するのかというのは、またこの審議会でお願ひする話になりますので、そういうところまで持っていけるような見直しをしていきたいと考えております。

○議長　　はい。よろしいでしょうか。その他にございますでしょうか。部会で揉んでいただくために、この点はぜひ考慮していただきたいという件がございましたら、ご指摘、ご示唆いただければと思いますが、いかがでしょう。

○事務局　　先ほどお見せした資料で、お配りしていない資料が何点かございます。本当は部会で使うように事前に用意したものでございますので、今回はお出ししてなかったんですけども、お送りする資料もございます。それにあわせて今日お見せした資料についても、同封させていただいて、またご覧いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長　　よろしくお願いいたします。部会で揉んでいただいて、その途中経過をこちらの審議会にフィードバックしていただくわけですけれども、大体のスケジュールはどのような形でしょうか。まず1回目を開いて、部会も最初から選定作業に入るわけではなくて、いろいろと現状等を見たり、あるいは他市のレビューなどをして、その後から具体的なところに入っていかと思いますので、委員さんが着目したい点が出てくるところを、この審議

会で報告できるのは大体どのぐらいになりますでしょうか。

○事務局 今そちらにスケジュールをお示ししていますが、検討部会を年内に何とか1回やりたいと考えております。コロナの状況もあり、会議は開けるかもわかりませんが。その後1月か2月くらいに都市計画審議会が開かれる予定でございますので、第1回の部会でお出しした資料等を見ていただく機会を設けたいと思っております。ここではまだほとんど決まっていないので、現況の説明がメインになると思っておりますけれども、その後年度内3月までに2回目をやりたいです。そして4月か5月に2回ほど開催し、年度明けての都市計画審議会で、作業の状況、素々案の原案のような形でお見せできればと思っております。それをもって部会で検討しまして、見直しの素案を来年7月くらいに見ていただきたいと思っております。そしてパブリックコメントを実施しまして、市民意見等をいただき、パブコメの結果を元に部会で検討します。審議会にはパブコメの結果も併せて、その頃にご報告したいと思っております。それをもって最後の部会、一応6回ほど計画していますが、最終のご意見をいただいて、パブコメの結果や意見等を踏まえて見直し案を作りまして、それを都市計画審議会にご報告できればと考えております。概ね来年度の1月までには、公表できる形にしたいと思っております。

○議長 はい。わかりました。

○委員 先ほど立地適正化と歴史的風致の関係で2つに分けていましたよね。その中で適正化の中で4地域、歴史的風致でも2地域あるわけですけど、そういう中で優先的にどの地域をやっていくのか、そういう考えが必要だと思います。ただ出しておいても、全部同時に進んでいくことは絶対にありえないので。立地適正化の中でどの地域が最優先なのか、歴史的風致でもここはどうしてもいつまでに必要なのか、ということをおある程度揉んでもらいたいと思っております。ただ単純に出されてもたくさんあったので、絵にはあるけど形にならないと、話だけで終わってしまうと思っております。ぜひその辺も含めて、皆さんで検討してほしいと思っております。

○議長 事務局でお考えがあれば、選定までなのか、それとも優先順位をつけた形で提示するのか、どうでしょうか。

○事務局 検討の中でそのような要素が、道路の評価に当たってくると考えます。それを事業化するという話でおっしゃってるのであれば、そこまでお出しできるとは思っておりません。まずは都市計画道路網全体の計画の中で、何が重要なのかということの観点でお見せしたということでございます。

○委員 今話を聞いてると、あくまでも絵に描いた餅というふうにしか聞こえません。絵に描いた餅を一生懸命見ていたって形にならないわけです。しっかりと長野市のために、立地適正化の中でもこの道路が必要で優先的にやってくんだとか、歴史的風致でここを活かして整備していくんだというものが分かれば、前向きに進んでいくと思うので、もう少し全体の考え方を示してほしいと思っております。

○議長 事務局の方でいかがでしょうか。

○事務局 どういう議論をどこまでやっていくかというのは、今いただいたご意見を含めまして、部会の中でも考えていきたいと思っております。

○議長 おそらく選定を行う中で、重要な路線も見えてくると思います。その後今度は道路整備計画に移っていくんですかね。どういう段取りで委員さんが言われたような実施に至るのかということですけども、どの段階でどう踏んでいくんですか。

○事務局 今後どの道を整備していくかということが、これから進めていく上で重要になると思うので、今回の見直しの検討や結果をベースにしながら、どこが優先かというのはやはり考えていかなければならないと思います。それともう一つ、今回大事なのは廃止路線を明確にして廃止したいという思いが我々もあります。53条が出ていつまで経ってもあかず将来的にもここは無理だろうという路線もありますし、松代等だと文化財の関係があって、この道は都市計画道路じゃなくてもいいだろうというのは、我々も問題意識を持っておりますので、廃止すべきところは廃止していくと。将来的に必要な道路については、今回の計画の見直しをベースにしながら進めていきたいと考えておりますので、絵に描いた餅にならないようにやっていきたいと思っております。

○議長 ありがとうございます。委員さんいかがでしょうか。

○委員 特に歴史的風致の関係で、もしかすると廃止した方が、その地域は歴史的風致として残っていくだろうという予測のつくところもあると思います。そういうところをしっかりと見ていただいて、早く結論を出していただいた方がいいと思います。ぜひそこら辺も含めて、ご検討いただきたいと思っております。

○議長 では、その点は部会でよろしく願いいたします。その他にございますでしょうか。よろしいですか。度々申し訳ないですけど、第1回目をやられた時に、この指標は絶対に必要だとか、これはあんまり考えなくてもいいという、そういうことを思われたものがあれば。

○委員 1回目のときに5～10年以内ということが出てきてしまったので、その辺に力点がいったってというのは少しあると思いました。今回それが無いというのと、もちろん整備するにあたって、計画を立てたら速やかにやるというのが前提ですので、そこはきっちりと考えていただければいいと思います。1点お願いしたいのは、部会長さんに審議会で、最終的に報告してもらった方がよろしいのではないかと思います。そのときにやはり受け答えをしやすいと思うので、私も前回はちょうど委員をやっていたので参加した記憶があります。課長さんが廃止を進めていくということを考えてらっしゃるんだったら非常にいいと思いますが、間際になってなかなかそれがうまくいかないという部分も出てくると思います。そういう面で先ほどお話しさせていただきました、他で落とすところを見つけて、変更や廃止にするけどこうですよ、ということをやっているとたくさんありますので、そこら辺は事務局がきっちりと知らないと問題があると思います。よろしく願いします。

○議長 ご指摘ありがとうございます。部会の方に反映させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。その他よろしいでしょうか。それでは質問や意見が概ね出たと思いますので、これで議事を終了させていただきたいと思います。部会委員さんの詳細な情報は、後日お配りする資料の中につけていただいて、皆さんにご覧いただくような形をとっていただきたいと思います。それから、部会委員の選定については意見をいただいたんですけども、まずはより良い都市計画道路のあり方について、継続、変更、廃止等を含めた選定等をしっかりしていただくということで選ばせていただいた部会委員さんですので、承認をしていただければと思います。よろしく願いいたします。本件の都市計画道路の見直しにつきましては、部会に付託いたしまして、皆さんからいただいた意見等も踏まえて調査審議していただくということで、進めていただけるようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。その他、委員の皆様からご意見、ご質問等ございますか。なければ以上で議事はすべて終了となりますので、議長を退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。

◎閉会

○司会 ありがとうございます。終わりに、都市整備部次長兼都市政策課課長の平澤から閉会のごあいさつを申し上げます。

○事務局 委員の皆様には、本日は大変お忙しい中ご出席をいただき、また熱心にご審議をいただきまして、ありがとうございました。今回、新たに委員となられた皆様におかれましては、前任の皆様が残任期間ではございますが、特段のお力添えを賜りますようよろしく願いいたします。次回審議会の予定につきましては、年が変わりまして、令和3年2月頃に開催したいと考えております。準備ができ次第、審議会開催のご通知を申し上げますので、日程調整等よろしく願いいたします。新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大して、長野市内でも感染者数が増加しているということで、未だ収束の気配が見られない状況でございます。また、時節柄何かと気忙しい時期ではございますが、委員の皆様には、体調にご留意いただきまして、ますますご活躍されますよう祈念申し上げます。それでは、以上をもちまして、第77回長野市都市計画審議会を閉会とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。